

令和元年台風第19号による被害及び  
消防機関等の対応状況（第10報）  
（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和元年10月15日（火）15時15分  
消 防 庁 災 害 対 策 本 部  
※下線部は前回からの変更箇所

1 気象の状況（気象庁情報）

- 10月6日3時に発生した台風第19号は、非常に強い勢力を保ったまま、12日19時前に伊豆半島に上陸し、13日12時に北海道の南東海上で温帯低気圧に変わった。
- 大型で強い台風の接近に伴い、西日本から東日本の太平洋側を中心に激しい雨が降り、12日15時30分、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県に、同日19時50分、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、新潟県に、13日0時40分、岩手県に大雨特別警報が発令された。大雨特別警報は、13日8時40分までにすべて解除されたが、関東地方と北陸地方では13日未明まで、東北地方では13日明け方まで広い範囲で雷を伴った猛烈な雨や非常に激しい雨が降った。
- また、12日から13日にかけて北日本から東日本の太平洋側を中心に、広い範囲で非常に強い風や猛烈な風が吹き、記録的な暴風となった。
- 引き続き、河川の増水や氾濫、土砂災害に厳重な警戒が必要。

2 被害の状況

(1) 人的・建物被害

| 都道府県名 | 人的被害 |       |     |     |      | 住家被害 |    |      |       |       | 非住家被害 |     |
|-------|------|-------|-----|-----|------|------|----|------|-------|-------|-------|-----|
|       | 死者   | 行方不明者 | 負傷者 |     |      | 全壊   | 半壊 | 一部破損 | 床上浸水  | 床下浸水  | 公共建物  | その他 |
|       |      |       | 重傷  | 軽傷  | 程度不明 |      |    |      |       |       |       |     |
|       | 人    | 人     | 人   | 人   | 人    | 棟    | 棟  | 棟    | 棟     | 棟     | 棟     | 棟   |
| 北海道   |      |       |     |     |      |      |    | 3    |       |       |       | 1   |
| 青森県   |      |       |     | 1   |      |      |    |      | 2     | 5     |       |     |
| 岩手県   | 2    |       | 5   | 2   |      |      |    |      | 55    | 95    |       |     |
| 宮城県   | 8    | 5     | 2   | 11  |      |      |    | 39   | 125   | 215   |       | 1   |
| 秋田県   |      |       |     |     |      |      |    | 2    |       |       |       |     |
| 山形県   |      |       | 2   | 1   |      |      |    | 9    | 40    | 31    |       | 2   |
| 福島県   | 16   | 3     | 2   | 12  |      | 7    |    | 142  | 684   | 425   | 2     | 74  |
| 茨城県   | 2    | 1     | 1   | 14  |      |      |    | 2    | 871   | 189   |       |     |
| 栃木県   | 4    |       | 1   | 19  | 1    |      |    |      | 233   | 253   |       |     |
| 群馬県   | 3    |       | 1   | 7   |      | 5    | 5  | 19   | 多 数   |       | 1     | 3   |
| 埼玉県   | 2    |       | 1   | 22  |      |      |    | 4    | 769   | 722   |       |     |
| 千葉県   | 1    |       | 1   | 20  |      | 9    | 23 | 188  | 3     | 18    |       | 3   |
| 東京都   |      |       |     | 1   |      | 1    |    | 264  | 189   | 121   |       |     |
| 神奈川県  | 5    | 4     | 1   | 31  |      | 7    | 6  | 158  | 10    | 21    | 19    | 54  |
| 新潟県   |      |       | 2   | 3   |      |      |    | 3    | 27    | 22    |       | 2   |
| 富山県   |      |       | 1   |     |      |      |    |      |       | 1     |       |     |
| 石川県   |      |       | 1   |     |      |      |    | 1    |       |       |       |     |
| 福井県   |      |       | 1   |     |      |      |    |      |       |       |       |     |
| 山梨県   |      |       |     | 1   |      |      |    |      |       |       |       |     |
| 長野県   | 3    |       | 4   | 8   |      | 3    | 1  |      | 2,170 | 1,240 |       |     |
| 岐阜県   |      |       |     |     |      |      |    | 11   |       |       |       |     |
| 静岡県   | 1    | 1     | 3   | 5   |      | 2    |    | 71   | 576   | 790   |       |     |
| 愛知県   |      |       |     | 1   |      |      |    |      |       |       |       |     |
| 三重県   |      |       |     | 2   |      |      |    |      | 31    | 20    |       |     |
| 滋賀県   |      |       |     | 3   |      |      |    | 1    |       |       |       |     |
| 京都府   |      |       | 1   | 3   |      |      |    |      |       |       |       |     |
| 大阪府   |      |       |     | 6   |      |      |    |      |       |       |       |     |
| 兵庫県   |      |       |     | 15  |      |      |    | 1    |       |       |       |     |
| 奈良県   |      |       |     |     |      |      |    |      |       | 3     |       |     |
| 和歌山県  |      |       |     |     |      |      |    |      |       |       |       | 2   |
| 鳥取県   |      |       |     | 1   |      |      |    | 3    |       |       |       |     |
| 岡山県   |      |       |     | 1   |      |      |    | 1    |       |       |       |     |
| 広島県   |      |       |     | 2   |      |      |    |      |       |       |       |     |
| 山口県   |      |       | 1   |     |      |      |    |      |       |       |       |     |
| 徳島県   |      |       |     | 1   |      |      |    |      |       |       |       |     |
| 高知県   |      |       |     | 1   |      |      |    | 1    |       | 6     |       | 2   |
| 合 計   | 47   | 14    | 31  | 194 | 1    | 34   | 35 | 923  | 5,785 | 4,177 | 22    | 144 |

※その他、連絡が取れない者の情報有り

《死者の内訳》

【岩手県】2人（宮古市、田野畑村）

【宮城県】8人（仙台市、登米市、蔵王町、丸森町4、大和町）

【福島県】16人（郡山市4、白河市、須賀川市2、二本松市2、南相馬市、本宮市5、飯舘村）

【茨城県】2人（桜川市、大子町）

【栃木県】4人（栃木市、足利市、鹿沼市2）

【群馬県】3人（藤岡市、富岡市2）

【埼玉県】2人（東松山市、鳩山町）

【千葉県】1人（市原市）

【神奈川県】5人（川崎市、相模原市4）

【長野県】3人（長野市2、佐久市）

【静岡県】1人（牧之原市）

《行方不明者の内訳》

【宮城県】5人（仙台市、石巻市、丸森町3）

【福島県】3人（郡山市、白河市、川内村）

【茨城県】1人（常陸大宮市）

【神奈川県】4人（相模原市）

【静岡県】1人（御殿場市）

《連絡が取れない者の状況》

【長野県】1人（佐久市）

(2) 孤立の状況

【岩手県】

- ・ 宮古市の社会福祉施設2箇所において生徒119人、教員37人が土砂崩落により孤立→救助要請なし
- ・ 宮古市（重茂地区）において56世帯170人が土砂崩落により孤立→救助要請なし
- ・ 釜石市（佐須地区）において25世帯88人が土砂崩落により孤立→救助要請なし
- ・ 釜石市（尾崎白浜地区）において108世帯260人が土砂崩落により孤立→解消
- ・ 岩泉町（大平地区）において3世帯が土砂崩落により孤立→解消

【宮城県】

- ・ 丸森町（筆甫地区）において道路陥落により一部集落が孤立

【栃木県】

- ・ 栃木市の病院において入院患者、職員約80人が浸水により孤立→救助要請なし

【群馬県】

- ・ 嬬恋村において17人が土砂崩落により孤立→解消
- ・ 嬬恋村において77人が土砂崩落により孤立→解消
- ・ 神流町において24世帯53人が土砂崩落により孤立→解消
- ・ 南牧村（高原地区）において49世帯94人が道路陥落により孤立→解消

【埼玉県】

- ・ 川越市の社会福祉施設において入所者及び職員124人が浸水により孤立→解消
- ・ 川越市の社会福祉施設において入所者及び職員87人が浸水により孤立→解消

【東京都】

- ・ 日の出町において203世帯279人が道路陥落により孤立→救助要請なし
- ・ 奥多摩町において54世帯92人が道路陥落により孤立→救助要請なし

【山梨県】

- ・ 早川町で土砂崩落により74世帯126人が孤立→救助要請なし

【長野県】

- ・ 長野市の長野県立総合リハビリテーションセンターにおいて入院患者57人、職員50人が浸水により孤立→解消
- ・ 長野市（穂保地区）の社会福祉施設において入所者87人、職員15人が浸水により孤立→解消

- ・ 長野市（篠ノ井地区）の社会福祉施設において入所者及び職員 120 人が浸水により孤立→解消
- ・ 上田市（武石地区）において道路陥落により孤立→解消
- ・ 上田市（武石小沢根地区）において 64 人が道路陥落により孤立→解消
- ・ 佐久穂町において土砂崩落により孤立→解消
- ・ 筑北村において 5 世帯 13 人が土砂崩落により孤立→解消

(3) 庁舎等被害

【千葉県】強風により市原市消防局市津消防署庁舎一部破損及び消防車両 3 台フロントガラス破損。  
→職員等負傷者なし、自局内消防力により対応中。

(4) 重要施設の被害

【神奈川県】川崎市のコンビニート（花王（株）川崎工場）で強風により変圧器が破損し、絶縁油 470 リットル漏洩。（施設外への漏洩なし）安全措置実施済み。

### 3 都道府県における災害対策本部の設置状況

【岩手県】10月12日 18時00分 設置  
 【宮城県】10月12日 19時50分 設置  
 【山形県】10月12日 22時30分 設置  
 【福島県】10月12日 15時00分 設置  
 【茨城県】10月12日 19時00分 設置  
 【栃木県】10月12日 19時50分 設置  
 【群馬県】10月12日 15時30分 設置  
 【埼玉県】10月12日 19時00分 設置  
 【千葉県】9月10日 9時00分 設置（台風第15号からの継続）  
 【東京都】10月12日 16時10分 設置  
 【神奈川県】10月12日 15時15分 設置  
 【山梨県】10月12日 10時00分 設置  
 【長野県】10月12日 15時30分 設置  
 【岐阜県】10月12日 6時21分 設置 → 10月13日 10時00分 廃止  
 【静岡県】10月12日 15時00分 設置  
 【愛知県】10月11日 21時44分 設置 → 10月13日 8時00分 廃止  
 【三重県】10月11日 15時00分 設置 → 10月13日 17時00分 廃止  
 【京都府】10月12日 4時50分 設置 → 10月13日 9時15分 廃止

### 4 避難指示(緊急)及び避難勧告の発令状況（10月15日14時30分現在）

| 都道府県 | 避難指示（緊急） |   |   |         |         | 避難勧告 |   |   |         |         |
|------|----------|---|---|---------|---------|------|---|---|---------|---------|
|      | 市        | 町 | 村 | 世帯数     | 人数      | 市    | 町 | 村 | 世帯数     | 人数      |
| 宮城県  | 0        | 2 |   | 5,343   | 14,070  |      | 1 |   | 15,843  | 37,687  |
| 福島県  | 3        | 2 | 1 | 51,831  | 126,535 | 2    | 2 |   | 37,303  | 100,624 |
| 茨城県  | 1        |   |   | 4,682   | 12,391  | 1    | 0 |   | 16,275  | 42,650  |
| 栃木県  | 2        |   |   | 60,354  | 143,897 | 2    |   |   | 51,642  | 118,263 |
| 埼玉県  | 1        |   |   | 26,641  | 62,178  | 1    |   |   | 13,447  | 29,251  |
| 新潟県  |          | 1 |   | 15      | 37      |      |   |   |         |         |
| 長野県  | 1        |   |   | 確認中     | 確認中     | 1    | 2 |   | 確認中     | 確認中     |
| 合 計  | 8        | 5 | 1 | 148,866 | 359,108 | 7    | 5 |   | 134,510 | 328,475 |

### 5 地元消防機関の対応

- ・ 地元消防機関(消防本部、消防団)により、救助活動のほか、早期避難の呼びかけ、警戒活動等を実施
- ・ 宮城県及び仙台市の消防防災ヘリにより、これまでに19人を救助。
- ・ 福島県の消防防災ヘリにより、これまでに11人を救助。

## 6 緊急消防援助隊の活動等（詳細は別紙１のとおり）

| 被災県名 | 陸上               | 航空      | 救助実績     |
|------|------------------|---------|----------|
| 宮城県  | 約105隊 375人       | 3機      | 25人      |
|      | 【延べ約210隊 750人】   | 【延べ6機】  | 【累計110人】 |
| 福島県  | —                | 2機      | 0人       |
|      | —                | 【延べ6機】  | 【累計15人】  |
| 長野県  | 約45隊 170人        | 5機      | 5人       |
|      | 【延べ約95隊 340人】    | 【延べ9機】  | 【累計35人】  |
| 合 計  | 約150隊 545人       | 10機     | 30人      |
|      | 【延べ約305隊 1,090人】 | 【延べ21機】 | 【累計160人】 |

## 7 消防庁の対応

- 10月8日
- 13時00分 関係省庁災害警戒会議に防災課長が出席
  - 13時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
  - 14時30分 都道府県、指定都市に対し「台風第19号についての警戒情報」を発出
  - 18時00分 都道府県に対し、庁舎等の自家発電設備の燃料確保、時機を失することのない避難勧告等の発令、避難所の早期開設等を要請する「台風第19号への対応について」を発出
  - 18時00分 都道府県に対し、積極的な情報収集及び迅速な被害情報の報告を要請する「台風第19号の接近に伴う被害状況等の報告について」を発出
  - 18時00分 都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し、消防防災ヘリコプターを活用した迅速な被害情報の収集等を要請する「消防防災ヘリコプターを活用した令和元年台風第19号への対応について」を発出
  - 18時00分 都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し、非常用通信網・非常用通信設備の確認及び住民への確実な防災情報の伝達を要請する「令和元年台風第19号に備えた通信手段等の確認について」を発出
- 10月10日
- 18時30分 都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し、風水害発生時における危険物施設の安全性確保等について施設関係者への周知を要請する「台風第19号に伴う防火対策等の徹底について」を発出
- 10月11日
- 10時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
  - 12時10分 関係省庁災害警戒会議に防災課長が出席
  - 14時50分 都道府県、指定都市に対し「台風第19号についての警戒情報」を発出
  - 17時40分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
- 10月12日
- 15時30分 大雨特別警報が発令された群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
  - 15時30分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組（第3次応急体制）
  - 16時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
  - 19時50分 大雨特別警報が発令された宮城県、福島県、茨城県、栃木県、新潟県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
- 10月13日
- 0時40分 大雨特別警報が発令された岩手県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
  - 4時30分 宮城県庁へ消防庁職員2名を派遣
  - 4時30分 仙南地域広域行政事務組合消防本部へ消防庁職員2名を派遣
  - 8時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
  - 9時05分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
  - 10時00分 長野県庁へ消防庁職員2名を派遣
  - 10時00分 長野市消防局へ消防庁職員2名を派遣
  - 10時00分 松本空港へ消防庁職員1名を派遣
  - 10時00分 神奈川県庁へ消防庁職員1名を派遣
  - 10時00分 静岡県庁へ消防庁職員1名を派遣
  - 10時00分 福島県庁へ消防庁職員2名を派遣
  - 10時00分 福島空港へ消防庁職員1名を派遣
  - 11時00分 岩手県庁へ消防庁職員1名を派遣

|        |        |                                |
|--------|--------|--------------------------------|
|        | 11時00分 | 群馬県庁へ消防庁職員1名を派遣                |
|        | 11時05分 | 長野県庁へ消防庁職員4名を派遣                |
|        | 11時30分 | 茨城県庁へ消防庁職員1名を派遣                |
|        | 11時30分 | 栃木県庁へ消防庁職員1名を派遣                |
|        | 12時20分 | 埼玉県庁へ消防庁職員1名を派遣                |
|        | 15時30分 | 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席             |
|        | 16時30分 | 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席             |
| 10月14日 | 8時30分  | 相模原市へ消防研究センター職員（土砂災害の専門官）2名を派遣 |
|        | 9時30分  | 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席             |
|        | 10時30分 | 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席             |
|        | 11時00分 | 政府調査団として、地域防災室長を福島県に派遣         |
|        | 17時30分 | 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席             |
|        | 18時30分 | 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席             |
| 10月15日 | 7時15分  | 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席             |
|        | 8時05分  | 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席             |

|                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------|
| 問い合わせ先<br>消防庁災害対策本部 広報班<br>T E L 03-5253-7513<br>F A X 03-5253-7553 |
|---------------------------------------------------------------------|

令和元年 10 月 15 日（火） 15 時 15 分現在  
※下線部分が変更箇所

## 緊急消防援助隊の活動等（第 10 報）

- 10 月 13 日 2 時 10 分 宮城県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請  
2 時 40 分 消防庁から関係都道府県及び市に対し、緊急消防援助隊の出動可能  
隊数の報告及び出動準備を依頼（青森県、秋田県、山形県、群馬県、  
新潟県及び仙台市）  
3 時 00 分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊  
の宮城県への出動を求め（統括指揮支援隊）仙台市（指揮支援隊）新  
潟県  
3 時 45 分 仙台市消防局の統括指揮支援隊が宮城県庁に向け出動  
消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の  
報告及び出動準備を依頼（航空小隊）青森県、岩手県、秋田県、山形  
県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、新潟県  
4 時 00 分 新潟市消防局の指揮支援隊が宮城県に向け出動  
4 時 15 分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県  
への出動を求め（都道府県大隊）秋田県  
4 時 45 分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県  
への出動を求め（都道府県大隊）山形県  
消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の  
報告及び出動準備を依頼（航空小隊）北海道、神奈川県、富山県、石  
川県、山梨県及び静岡県  
5 時 00 分 秋田県大隊が宮城県に向け出動  
6 時 32 分 長野県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請  
6 時 35 分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の  
報告及び出動準備を依頼（航空小隊）愛知県  
6 時 45 分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊  
の長野県への出動を求め（航空小隊）静岡市  
福島県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請  
7 時 00 分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の  
報告及び出動準備を依頼（航空小隊）東京都  
7 時 10 分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊  
の長野県への出動を求め（航空小隊）名古屋市  
7 時 25 分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊  
の福島県への出動を求め（航空小隊）東京都、千葉市  
7 時 45 分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県  
への出動を求め（都道府県大隊）青森県  
8 時 10 分 名古屋市消防ヘリが長野県に向け出動  
8 時 25 分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊  
の宮城県への出動を求め（航空小隊）札幌市  
8 時 30 分 静岡市消防ヘリが長野県に向け出動  
8 時 35 分 山形県大隊が宮城県に向け出動  
東京消防庁ヘリが福島県に向け出動  
8 時 46 分 千葉市消防ヘリが福島県に向け出動  
8 時 50 分 青森県大隊が宮城県に向け出動

9時00分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県  
への出動を求め（航空小隊）東京都  
9時01分 札幌市消防ヘリが宮城県に向け出動  
9時20分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊  
の宮城県への出動を求め（航空小隊及び航空後方支援小隊）川崎市  
10時15分 東京消防庁ヘリが長野県に向け出動  
10時30分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県  
への出動を求め（航空小隊及び航空後方支援小隊）山形県  
11時00分 福島県へ出動中の東京消防庁ヘリが引揚げ  
11時25分 川崎市消防ヘリが宮城県に向け出動  
11時40分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の福島県  
への出動を求め（航空小隊）埼玉県  
12時09分 埼玉県消防ヘリが福島県に向け出動  
12時10分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県  
への出動を求め（都道府県大隊）新潟県  
12時50分 山形県消防ヘリが宮城県に向け出動  
13時10分 新潟県大隊が長野県に向け出動  
13時50分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の  
報告及び出動準備を依頼（航空小隊）福井県  
14時00分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県  
への出動を求め（航空小隊）福井県  
14時15分 長野県へ出動中の東京消防庁ヘリが引揚げ  
14時25分 福井県消防ヘリが長野県に向け出動

10月14日 7時20分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県  
への出動を求め（航空小隊）新潟県  
8時00分 新潟県消防ヘリが長野県に向け出動  
消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県  
への部隊移動を求め（航空小隊）埼玉県  
8時27分 埼玉県消防ヘリが長野県に向け出動  
10時15分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の  
報告及び出動準備を依頼（統括指揮支援隊）東京都  
11時10分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県  
への出動を求め（統括指揮支援隊）東京都  
11時40分 東京消防庁の統括指揮支援隊が長野県に向け出動  
21時30分 長野県へ出動中の消防ヘリが全隊引揚げ

10月15日 7時00分 長野県へ出動中の緊急消防援助隊が全隊引揚げ  
11時30分 今災害における緊急消防援助隊の出動について、消防庁長官の指示  
によるものとする通知を発出  
12時05分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県  
への出動を指示（航空小隊）岩手県  
13時02分 岩手県消防ヘリが宮城県に向け出動



## 活動人員規模

## 緊急消防援助隊

統括指揮支援：仙台市（宮城県庁）

指揮支援：新潟市（仙南消防）

陸上：青森県、秋田県、山形県

航空：山形県、札幌市、川崎市

陸上：約105隊、約375人

【延べ 約210隊、約750人】

航空：ヘリ3機

【延べ ヘリ6機】

※ このほか、県内応援隊、地元消防、宮城県ヘリ、仙台市ヘリも活動を実施。

## 救助実績（県内全域）

|     |     |       |
|-----|-----|-------|
| 陸上隊 | 日計  | 13 人  |
|     | 【累計 | 78 人】 |

|     |     |       |
|-----|-----|-------|
| 航空隊 | 日計  | 12 人  |
|     | 【累計 | 32 人】 |

|    |     |        |
|----|-----|--------|
| 合計 | 日計  | 25 人   |
|    | 【累計 | 110 人】 |

&lt;透析患者等の転院搬送&gt;

【丸森町】

救急小隊10隊

（青森県大隊、秋田県大隊、山形県大隊）

※ 12名搬送

&lt;倒壊建物（土砂被害）からの救助活動&gt;

【丸森町（耕野地区）】

山形県大隊

&lt;安否確認、孤立地域の情報収集・道路啓開&gt;

【丸森町（飯泉地区、筆甫地区）】

青森県大隊、秋田県大隊

丸森町内の活動状況  
（安否確認、孤立地域の情報収集・道路啓開）



## 活動人員規模

## 緊急消防援助隊

統括指揮支援隊：東京（長野県庁）

指揮支援隊：新潟市（長野市消防）

陸上：新潟県

航空：埼玉県、新潟県、福井県

静岡市、名古屋市

陸上：約45隊、約170人

【延べ 約95隊、約340人】

航空：ヘリ5機

【延べ ヘリ9機】

※ このほか、県内応援隊、地元消防も活動を実施。

## 救助実績（長野市）

|     |     |    |    |
|-----|-----|----|----|
| 陸上隊 | 日計  | 0  | 人  |
|     | 【累計 | 0  | 人】 |
| 航空隊 | 日計  | 5  | 人  |
|     | 【累計 | 35 | 人】 |
| 合計  | 日計  | 5  | 人  |
|     | 【累計 | 35 | 人】 |

国土地理院の電子地形図に緊急消防援助隊の活動場所等を追記して掲載

&lt;福祉施設からの救急搬送&gt;

【長野市】

新潟県大隊

※県内応援隊等も含め32名搬送

&lt;検索救助活動&gt;

【長野市】

新潟県大隊



長野市内の活動状況(ドローンによる情報収集)



## 活動人員規模

## 緊急消防援助隊

航空：青森県ヘリ、千葉市ヘリ

ヘリ 2機  
【延べ 6機】

【備考】14日は活動に備え待機。

## 救助実績（本宮市・いわき市）

航空隊

日計 0人  
【累計 15人】